資料２

墨田区障害者差別解消支援地域協議会について

墨田区では、障害者差別解消法に規定する「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指すため、障害者差別の解消を効果的に推進することを目的に、墨田区障害者差別解消支援地域協議会を設置しています。

１．地域協議会で取り扱うテーマ例

① 関係機関それぞれが対応した相談に係る事例の共有
② 複数の機関によって解決を図る必要のある事案の共有
③ 障害者差別に関する相談体制の整備
④ 地域における効果的な理解促進や普及啓発のあり方に関する協議　など

２．構成メンバー

墨田区地域自立支援協議会 ＋ 障害当事者団体、民間事業者、行政関係機関等

既存の墨田区地域自立支援協議会の委員に、必要な団体の代表者等を加え、組織します。

３．各協議会との関係
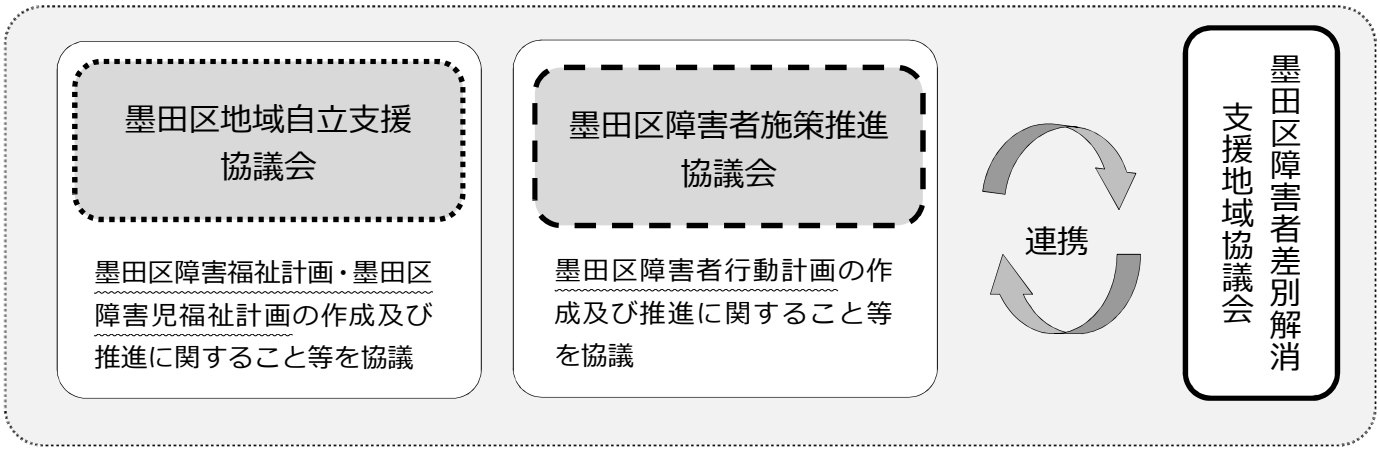
既存の２つの協議会と相互に連携し、障害者差別解消関連施策を総合的に推進していきます。